いわき市津波被災市街地土地利用方針　久之浜地区

1. 地区の概要（被災前）

【地区特性】

・当該地区は、いわき市中心部より北東に約 15km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 1,629 人で、世帯数は、607 世帯となっていました。

・地区内には、新鮮な魚介類が年間を通して水揚げされ、「漁港まつり」も開催される久之浜漁港や、朱塗りの橋が架かった弁天島の奇岩が浮かび、初日の出詣の名所となっている波立海岸などがあり、年間約 16　万人の観光客が県内・外から訪れていました。

表　各津波被災市街地の人口、世帯数

	末続	金ヶ沢	久之浜（旧国道より海側）	久之浜（旧国道より陸側）	田之網
人口（人）	92	39	891	447	160
世帯数（世帯）	29	13	346	163	56

【土地利用特性】

・末続や金ヶ沢の土地利用は、JR 常磐線と海岸線の間に建物が立地し、そのほとんどは住宅と農地でした。

・久之浜では、支所をはじめとした、公共公益施設が立地しているほか、住宅、店舗併用住宅、工場、商業施設など、基本的な都市施設が立地するなど、地区の拠点となっていました。

・田之網では、地区の南側は飲食店、民宿などが立地しており、北側は住宅が立地していました。

2. 被災状況

・末続、金ヶ沢、久之浜（旧国道より海側）では全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）の割合が高く、久之浜（旧国道より陸側）、田之網では大規模半壊、半壊（床上浸水）の割合が高くなっています。

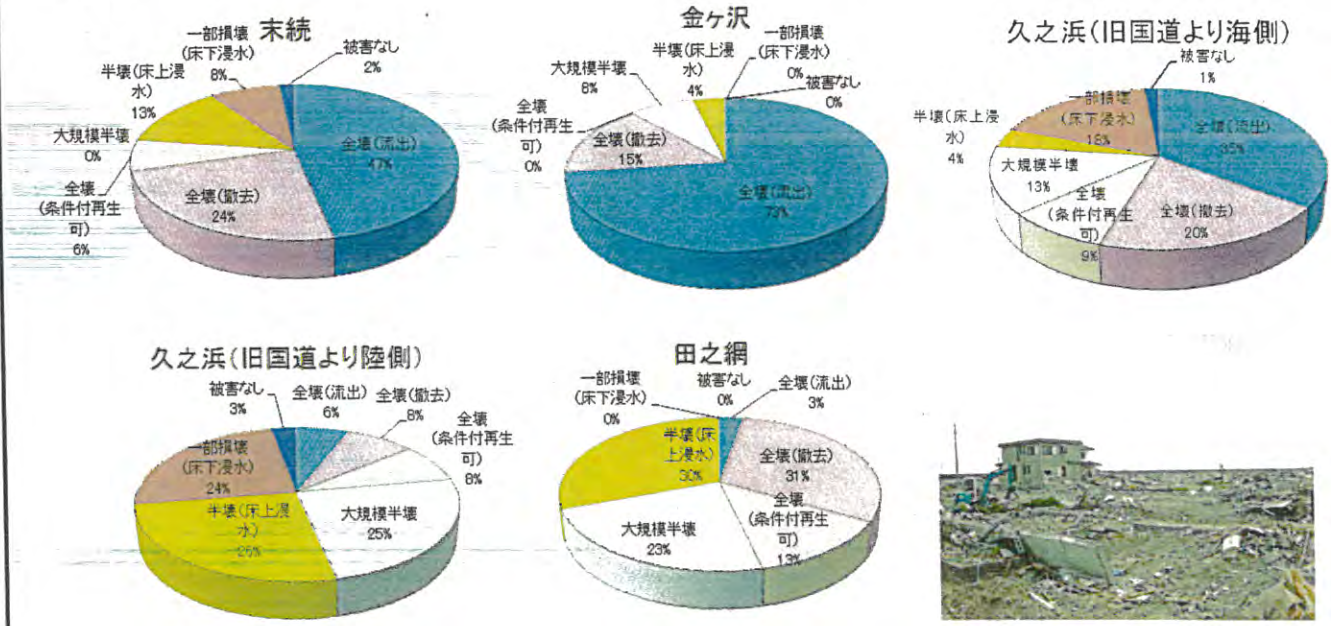

久之浜（海側）被災状況

3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

・今後希望する住まいの場所は、末続、金ヶ沢、久之浜（旧国道より海側）では「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所（高台など）」が最も多くなっています。久之浜（旧国道より陸側）、田之網は「被災前と同じ場所」で最も多くなっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

・「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」など、地域の防災対策が多く望まれていることが特徴です。

2 回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

・本地区は、久之浜漁港が立地し、四倉地区と共に北部拠点地域が形成されています。いわき市都市計画マスタープランでは、久之浜地域について「海・まち・山ベルトに連なる豊かな自然との共生に配慮しながら、既存の教育・文化機能に加え、沿岸部や河川等の水辺空間が有する多様な観光・レクリエーション機能を活かすとともに、工業機能の開発による拠点の形成を図ることによって魅力ある地域づくりに努めます。」という地域づくりの方針が示されています。

・久之浜地区の復興にあたっては、災害に強い地域づくりを最大の目標にすると共に水産業や観光等地場産業の復興、本地区の特性である水辺、自然環境を活かした北部拠点にふさわしい地区の復興を目指します。

【土地利用の基本的考え方】

・相当数の建物が流出した区域の住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、住宅等の移転跡地については、防災空間としての活用や自然的土地利用を誘導します。また、一部の地域では、津波防災対策等により地区の安全性の向上を図りながら、産業の集積や居住地として、良好な環境が形成され利便性も確保されるよう配慮します。

・久之浜（旧国道より陸側）については、津波防災対策の強化を前提に土地の有効利用を図り、住宅や商業・業務用地など引き続き、従前の土地利用に準じた、現位置での復興を基本に安全で快適な市街地の再生を目指します。

・住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

・津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
末続	・住宅地については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。 ・移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・河川、海岸の防災対策を行います。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
金ヶ沢	・住宅地については、近隣の安全な場所への移転を基本とします。 ・移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・河川、海岸の防災対策を行います。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
久之浜	・津波被害の大きかった旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域はゾーニングにより商業・業務・住宅地を配置します。 ・これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。 ・移転跡地は、防災空間として活用します。 ・旧国道より陸側については、従前の土地利用を踏まえながら、周辺地域の拠点市街地の位置づけのもとで、一部地域を除き現位置での復興を基本に、安全で快適な市街地の再生を目指します。	・河川、海岸の防災対策を行います。 ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。 ・市街地の防災性向上のため、防災拠点施設（久之浜・大久支所、久之浜公民館）の整備を図ります。
田之網	・住宅地については、近隣の安全な場所への移転を検討し、一部区域については、防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。 ・住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・河川、海岸の防災対策を行います。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※当該土地利用方針図は現時点で想定されるものであり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整を踏まえて決定して参ります。

【末続】

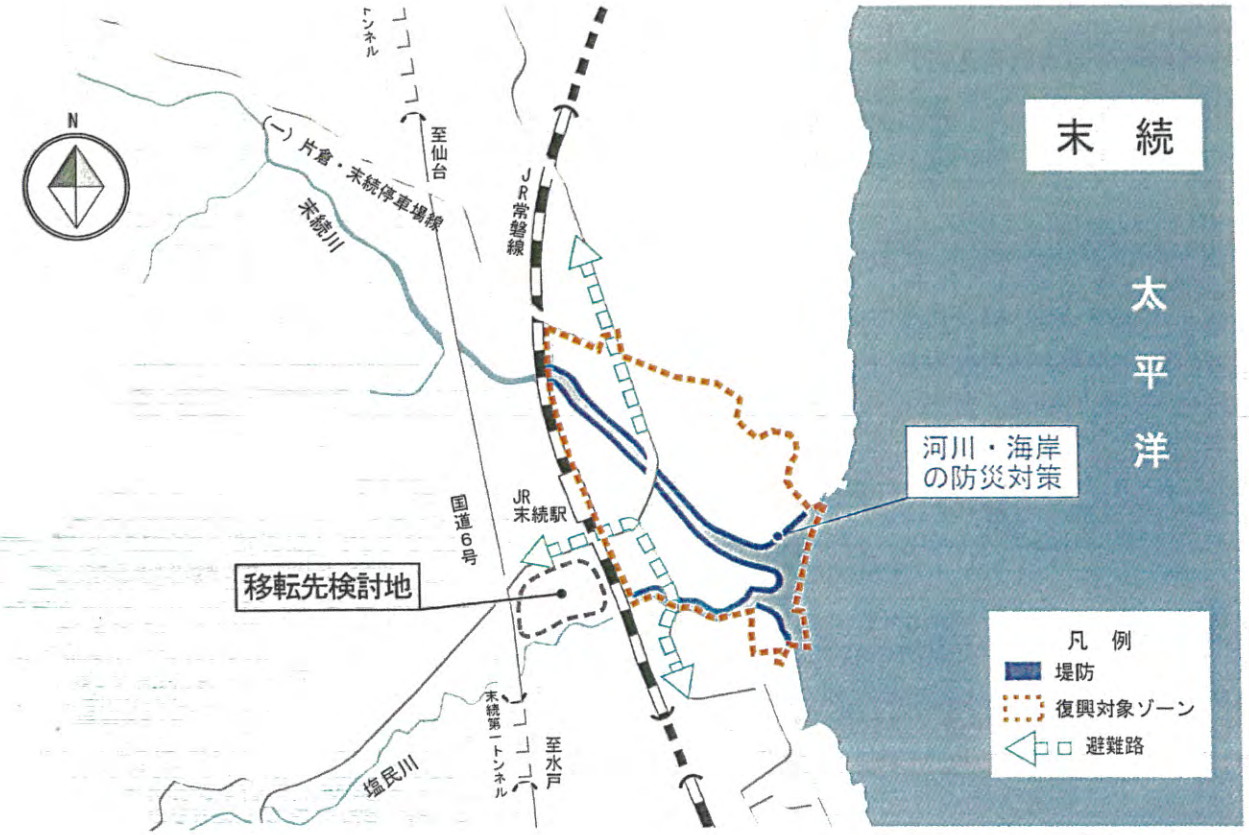

《土地利用方針》

- 住宅地については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。
- 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- 平成 25 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・河川・海岸の防災対策	
市	・防災集団移転（約 20 世帯）	柱 3
	・河川の防災対策	
	・避難路の整備	
	・消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	

【金ケ沢】

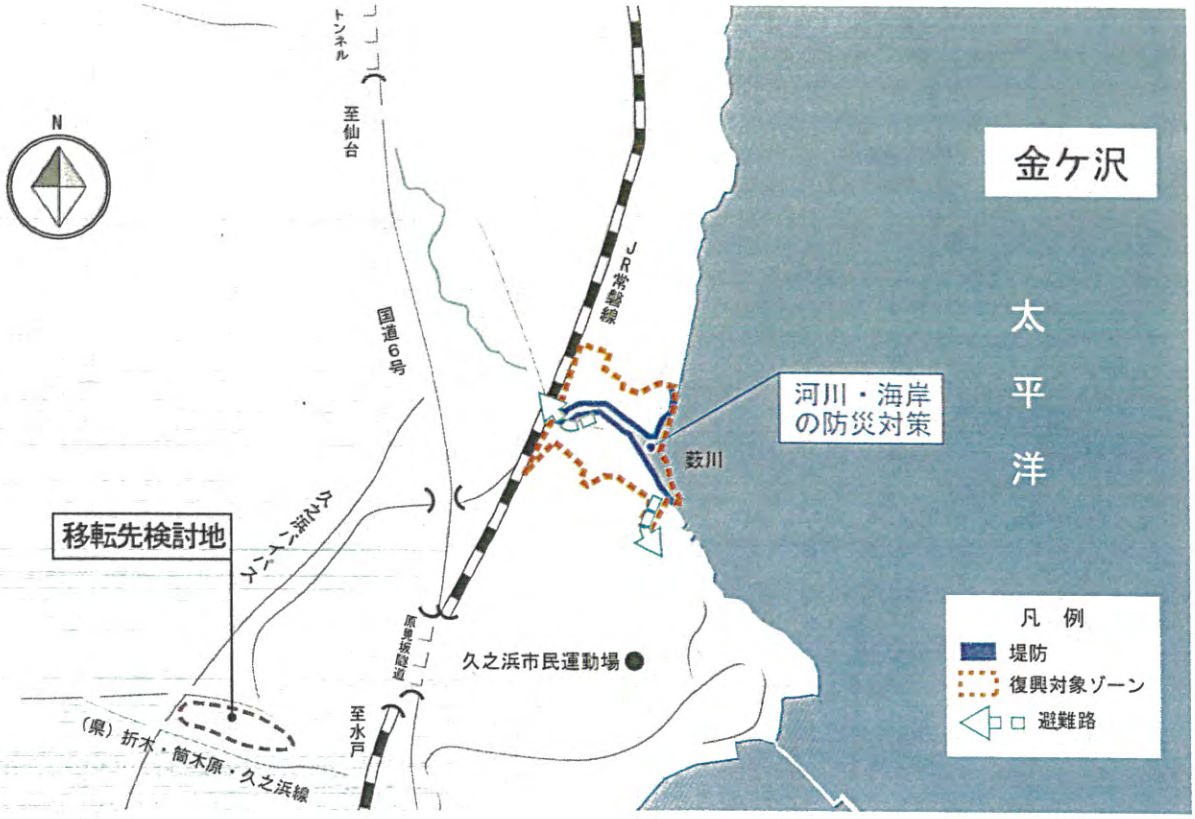

《土地利用方針》

- 住宅地については、近隣の安全な場所への移転を基本とします。
- 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- 平成25年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・海岸の防災対策	
市	・防災集団移転（約10世帯）	柱3
	・河川の防災対策	
	・消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	

【久之浜市街地】

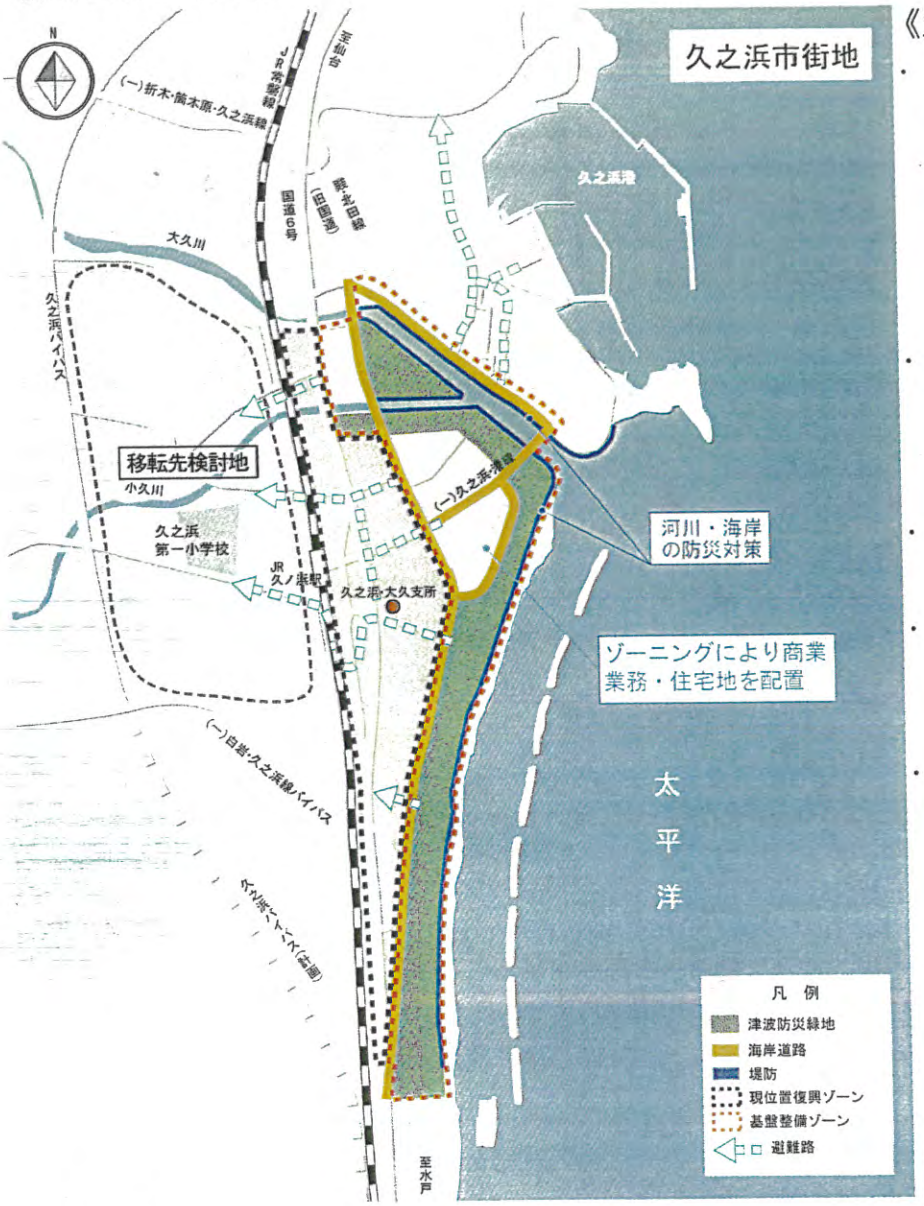

《土地利用方針》

- 旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域はゾーニングにより商業・業務・住宅地を配置します。
- これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- 移転跡地は、防災空間として活用します。
- 旧国道より陸側については、一部地域を除き現位置での復興を基本とします。
- 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・河川・海岸の防災対策	
	・津波防災緑地整備	市と連携
	・道路整備（久之浜港線）	市と連携
市	・被災市街地復興土地区画整理/防災集団移転 （約 350 世帯）	柱 3
	・避難路の整備	
	・久之浜ポンプ場の復旧	
	・埋蔵文化財発掘調査	区画整理関連
	・防災拠点施設（久之浜・大久支所、久之浜公民館）	柱 2
	・消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	

【田之網】

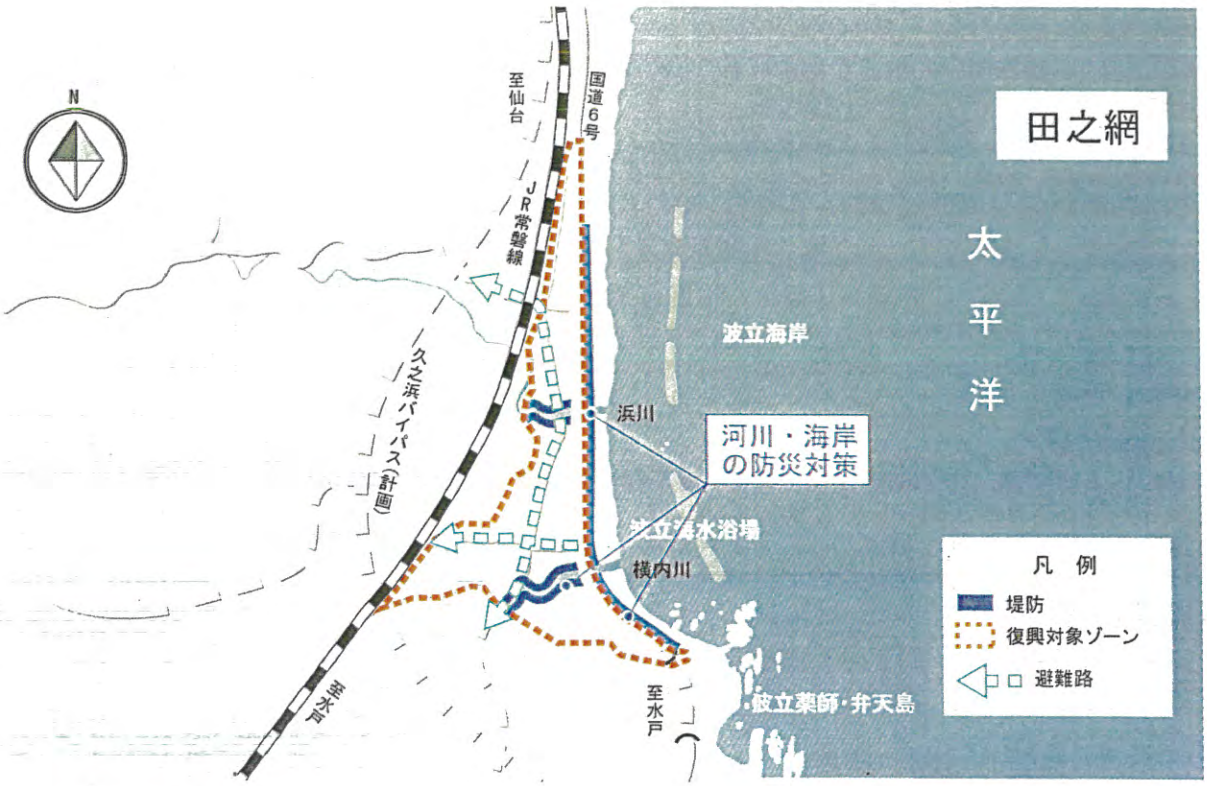

《土地利用方針》

- 住宅地については、近隣の安全な場所への移転を検討し、一部区域については防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。
- 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- 平成25年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・歩道整備	
県	・海岸の防災対策	
市	・防災集団移転（約55世帯）	柱3
	・河川の防災対策	
	・避難路の整備	
	・市立田之網集会所の復旧	
	・消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	